

※1
育休等取得率**99.0%**

※2
平均取得日数**50日**

※3
1か月以上の取得割合**88.8%**

パパの子育て進出 どんどん増えていきます

上司が率先して部下に 育休を推奨しよう！

部下の育休取得は**マネジメントを見直す機会**です。業務や分担を見直し、職員全員に最適な**職場環境づくり**を。そして育休取得が当たり前であるという雰囲気を課室全体で育てましょう。

育休 **育休＋男の産休＋有休** は 1か月以上取得しよう！

男性育休は、父親になる全ての男性の権利です。子供が生まれた全ての男性職員が「男の産休」や育児休業、年次休暇等を使い、**合計1か月以上**取得することを目指しましょう。

おめでとう！
1か月以上の
育休取得だね！

女性の
産後うつ防止

みんなで
協力するから
あとは任せて！

職場・家庭、
そして社会全体に
好影響

※1…令和2年4月1日から6月30日までに子供が生まれた一般職の国家公務員（行政執行法人の職員を除く。）及び防衛省の特別職の国家公務員の男性職員（2,929人）に占める子の出生後1年以内に育児に伴う休暇・休業を取得した職員（2,900人）の割合。 ※2…休暇・休業を取得した職員1人当たりの平均取得日数。 ※3…休暇・休業を取得した職員に占める「1か月以上（合計）」の休暇・休業を取得した職員（2,574人）の割合。

パパになるとわかったら **まずは上司に報告しよう！**

パパ本人と上司は必ず、そして同僚、部下もこの取組について知っておきましょう。詳しくは右のQRコードにアクセス！

